

事 務 連 絡

平成 28 年 11 月 18 日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人全国建設業協会  
事 業 部

工事請負契約書及び履行保証等の当面の取扱いについて（資料差替え）

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 28 年 11 月 10 日付全建事発第 99 号にてご案内しました標記の件につきまして、このたび国土交通省から資料（直轄事務連絡）の差替え依頼がありましたので、別添資料と差し替えていただくとともに、貴会会員企業の皆様に対してご周知賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【直轄事務連絡の訂正箇所】

○「別紙 1 平成 28 年 11 月 9 日付事務連絡」

- ・ 2 頁 1 行目 「第 47 条第 1 項中… に改める。」を追加。
- ・ 2 頁 28 行目 「第 43 条第 1 項中… に改める。」を追加。
- ・ 3 頁 13 行目 「第 43 条第 1 項中… に改める。」を追加。
- ・ 3 頁 40 行目 「第 33 条第 1 項中… に改める」を追加。
- ・ 4 頁 24 行目 「第 45 条第 1 項中… に改める」を追加。

○「工事請負契約書の制定について」ほか新旧対照表

※上記の訂正に係る新旧条文の追加。

以 上

（担当）事業部 山川

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp